

## 平成30年第9回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年9月26日（水） 午後4時30分
  - 2 場 所 教育委員室
  - 3 出席者 辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，青田委員
  - 4 欠席者 なし
  - 5 事務局 堀田生涯学習部長，沢田学校教育部長，池田生涯学習部次長，  
佐藤生涯学習部次長，佐賀井政策推進室長，阿部管理課長，  
小笠原学校教育課長，堤学校再編・地域連携課長
  - 6 傍聴者 0人
  - 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて
- 議案第2号 教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて
- 日程第2 議案第3号 函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて

### ■辻教育長

- 開会宣言 午後4時30分
- 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち，日程第1，「教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて」を「秘密会」としたいが，いかがか。
- 異議がないので，秘密会とさせていただきます。
- それでは，日程第1，議案第1号，「教職員の懲戒処分の内申に関し，議決を求めることについて」を諮る。

（秘密会につき，会議録省略）

### ■辻教育長

- 議案第1号については，原案のとおり決定する。

- 次に、日程第1、議案第2号、同じく「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

#### ■ 辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第3号、「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

#### ■ 学校教育部長

- 議案第3号「函館市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、平成31年度開校予定の大森浜小学校および上湯川小学校の通学区域を定めるものである。
- 改正の内容については、基本的には高盛小学校、千代ヶ岱小学校、金堀小学校の通学区域を合わせたものを大森浜小学校の通学区域とし、上湯川小学校、亀尾小学校の通学区域を合わせたものを上湯川小学校の通学区域とするものであるが、大森浜小学校の通学区域については、平成28年7月の学校教育審議会答申において、統合後の通学の負担を軽減するため、通学距離を考慮し、通学区域を変更することが望ましいとされた千代ヶ岱小学校の一部区域については、柏野小学校の区域へ変更することとしている。
- 変更する区域については、次ページの添付資料「通学区域の変更について」をご覧ください。今回変更する区域は、1の表にある本町29から36で、現在は千代ヶ岱小学校の通学区域となっているが、これを柏野小学校の通学区域とするものである。
- 変更後の大森浜小学校の通学区域については、2の通学区域図をご覧ください。青い太線で囲まれた部分が大森浜小学校の校区、変更内容の表の区域は、点線で囲まれた部分となっており、柏野小学校の校区となるものである。
- また、上湯川小学校と亀尾小学校の統合校の通学区域については、次ページをご覧ください。青い太線で囲まれた部分が新たな通学区域となる。
- なお、この規則の施行期日は、平成31年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第3号について、何かあるか。

■青田委員

- 柏野小学校の通学区域に変更するエリアであるが、現在、何名の小学生がいるのか。

■学校教育部長

- 現在、3名の児童がいる。

■青田委員

- その3名については、どちらの学校に通学することになるのか。

■学校教育部長

- 再編特例で希望をとったところ、3名とも大森浜小学校に通学したいとのことであった。

■青田委員

- では、新たにこのエリアに小学生がいた場合には、柏野小学校に通学することになるということか。

■学校教育部長

- そのとおりである。新一年生以降で該当する児童がいれば、柏野小学校に通学することになる。

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

○ 午後4時42分

議事録署名人 藤 井 壽 夫

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 土 田 和 宏